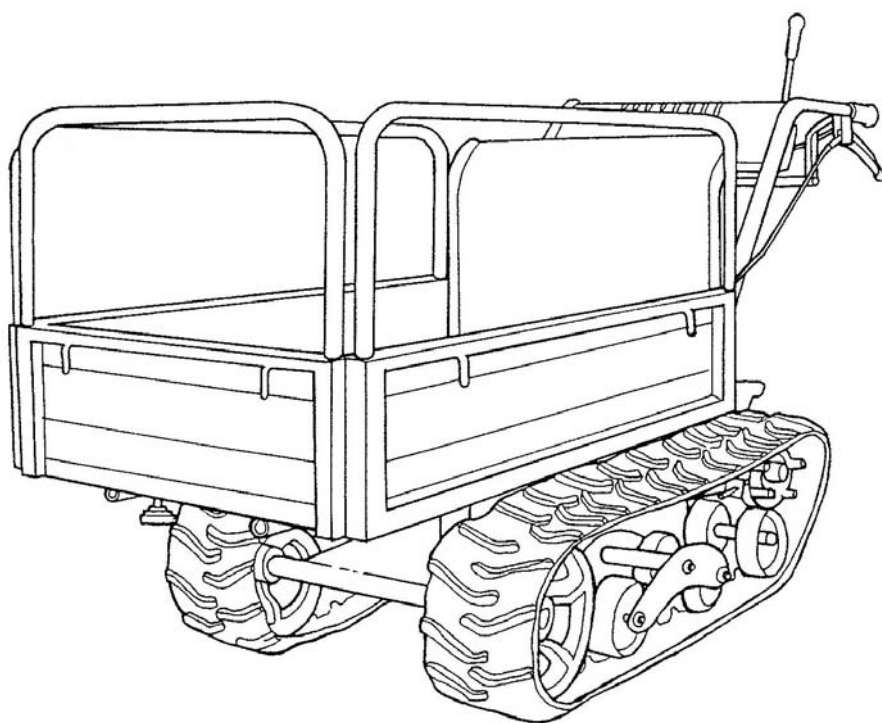


クローラ型運搬車

取扱説明書



XV300B XV300FB

ご使用の前に必ずお読み下さい。

atex

はじめに

- このたびは、本製品をお買いあげいただき、まことにありがとうございました。
- この取扱説明書は、本製品を使用する際にぜひ守っていただきたい安全作業に関する基本的事項及び、最適な状態で使っていただくための正しい運転・調整・整備に関する技術的事項を中心に構成されています。
- 本製品を初めて運転される時はもちろん、日ごろの運転・取扱いの前にも取扱説明書を熟読され、十分理解の上、安全・確実な作業を心がけてください。
- この取扱説明書は、いつでも取り出して読むことができるよう大切に保管してください。説明書を紛失・損傷された場合は、速やかにお買い上げいただきました販売店・特約店にご注文ください。
- 本製品を貸与、または譲渡される場合は、相手の方に取扱説明書の内容を十分理解していただき、この取扱説明書を本製品に添付してお渡ししてください。
- なお、品質・性能向上あるいは安全上の向上のため使用部品の変更を行うことがあります。その際には、本書の内容及びイラストなどの一部が本製品と一致しないことがありますので、ご了承ください。
- もし、おわかりにならない点がございましたら、ご遠慮なくお買い上げいただきました販売店・特約店にご相談ください。
- 取扱説明書の中の **⚠重要** 表示は、次のような安全上、取扱上の重要なことを示しています。よくお読みいただき、必ず守って下さい。

表 示	重 要 度
⚠危険	その警告に従わなかった場合、死亡又は重傷を負うことになるものを示しております。
⚠警告	その警告に従わなかった場合、死亡又は重傷を負う危険性があるものを示しております。
⚠注意	その警告に従わなかった場合、ケガを負うおそれのあるものを示しております。
重要	商品の性能を発揮させるための注意事項を説明しております。よく読んで製品の性能を最大限発揮してご使用ください。

⚠注意

- 本製品は、圃場内作業車ですので、公道及び公道とみなされる道路での運転はできません。当該道路上での運転による事故及び違反につきましては、責任を負いかねます。

目 次

重要・安全ポイントについて	2
安全表示ラベルの注意	3～4
安全のポイント	5
安全な作業をするために	5～15
保証とサービス	16
各部の名称とはたらき	17
各部の名称	17
操作レバーの名称とはたらき	18～20
作業前の準備	21
使用前の点検について	21
作業のしかた	22
運転操作の要領	22～29
積載要領	30
点検・整備	31～36
各部の調整	37～39
手入れと格納	40～41
不調時の対応のしかた	42～43
農作業を安全におこなうために	44
一般共通事項	44～46
移動機械共通事項	47～48
サービス資料	49
主要諸元	49～50
外観図	51～52
主な消耗品	53
索引	54

重要・安全ポイントについて

- 1.路肩・軟弱地で使用するときは、
転落・転倒しないように十分注意します。
- 2.作業や移動をするときは、
急発進・急旋回は避けてください。
- 3.運転・作業をするときは、
安全カバー類が取り付けられていることを確認してください。
- 4.点検・調整をするときは、
必ず原動機を止め、機械の停止を待ってください。
- 5.補助者と共同作業を行うときは、
合図をし、安全を確認します。

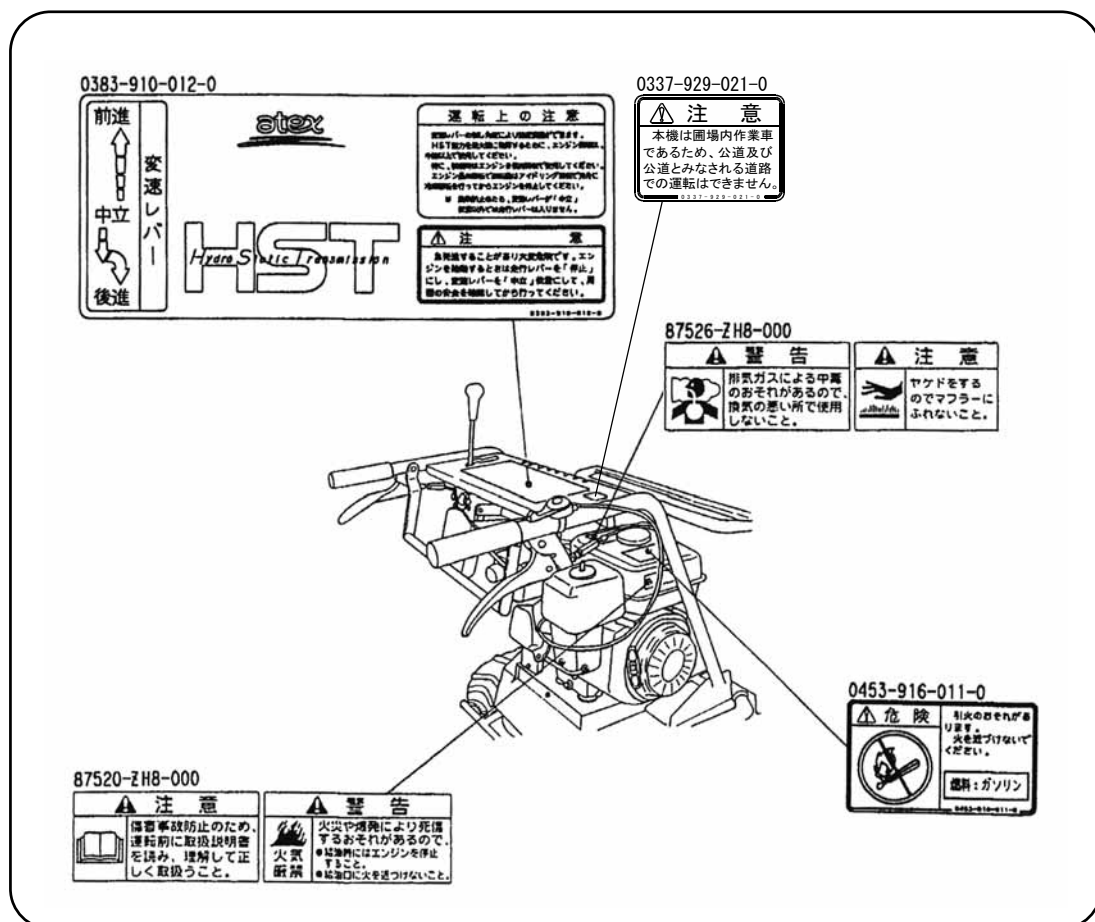
この機械をお使いになるときは復唱してください。

安全に作業していただくため、ぜひ守っていただきたい重要安全ポイントは上記の通りですが、これ以外にも本文の中で安全上是非守っていただきたい事項に  **重要** を付して説明の都度取り上げております。よくお読みいただくとともに、必ず守っていただくようお願い致します。

安全表示ラベルの注意

- 本機には、安全に作業していただくため、安全表示ラベルが貼付してあります。必ずよく読み、これらの注意に従ってください。
- 安全表示ラベルが破損・紛失したり、記載文字が読めなくなった場合は、新しいラベルに貼りかえてください。安全表示ラベルは、お買い上げいただいた販売店・特約店へ注文してください。
- 汚れた場合は、きれいにふき取り、いつでも読めるようにしてください。
- 安全表示ラベルが貼付してある部品を交換する場合は、同時に安全表示ラベルもお買い上げいただいた販売店・特約店へ注文してください。

安全表示ラベル貼付位置

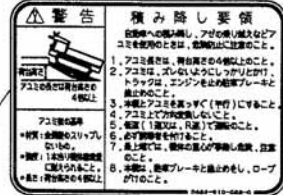


安全表示ラベル貼付位置

0453-910-024-0



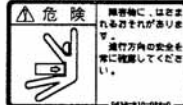
0453-910-028-0



0329-910-034-0



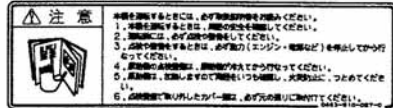
0438-910-024-0



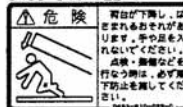
0453-910-021-0



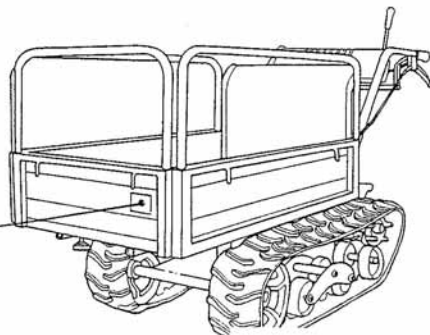
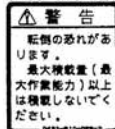
0453-910-027-0



0453-910-022-0



0453-910-029-0



※本図は XV300B

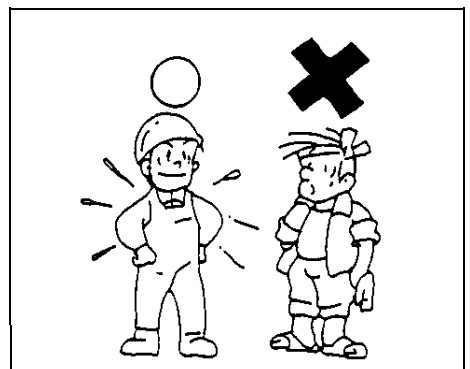
安全のポイント

安全な作業をするために

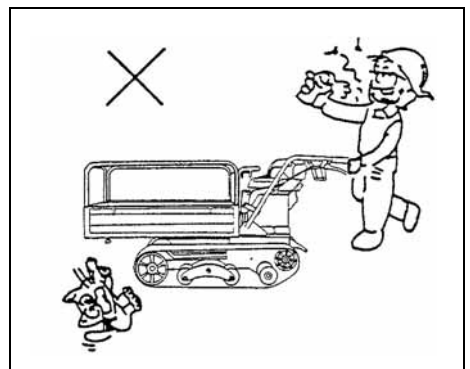
本章では、機械を効率よく安全にお使いいただくために、必ず守っていただきたい事項を説明しております。十分に熟読されて、安全な作業を行ってください。

■運転者の条件

- (1) 服装は作業に適したものを着てください。
服装が悪いと、衣服が回転部に巻き込まれたり、靴がスリップしたりして大変危険です。
ヘルメットや適正な保護具も着用してください。

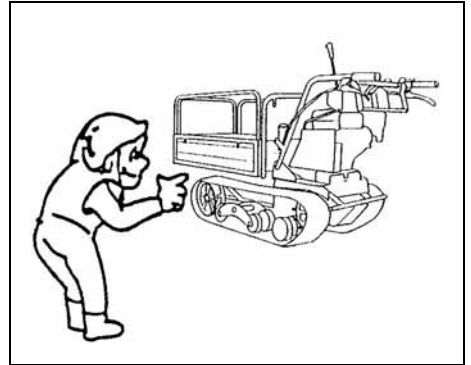


- (2) 飲酒時や過労ぎみの時、または妊娠している人、子供など未熟者は絶対に作業をしてはいけません。作業を行うと、思わぬ事故を引き起こします。作業をする時は、必ず心身とも健康な状態で行ってください。

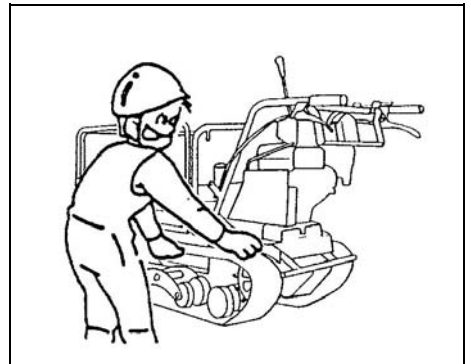


■作業を開始する前に

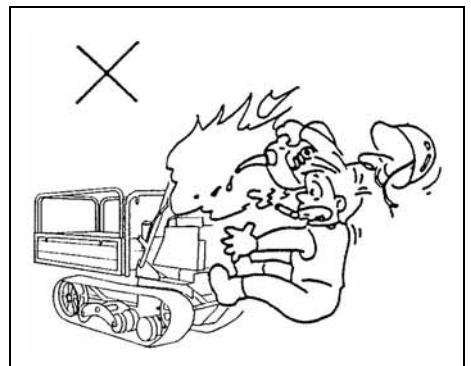
- (1) 作業する前に、本書の「取扱説明書」を参考に必要な点検を必ず行ってください。点検を怠るとブレーキの効きが悪かったり、クラッチが切れなかったりして走行中や作業中の思わぬ事故につながります。



- (2) 安全カバー類が外されたままになっていないか確認しましょう。外されたままエンジンをかけたり、運転作業を行うと危険な部分が露出して大変危険です。

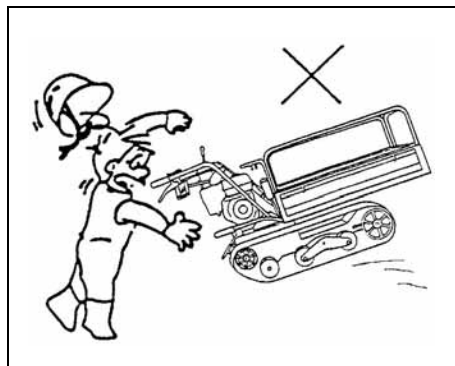


- (3) 燃料の補給や潤滑油の給油・交換をするときは、必ずエンジンが停止した状態で行い、くわえタバコなどの火気は厳禁です。守らなかった場合、火災の原因になります。

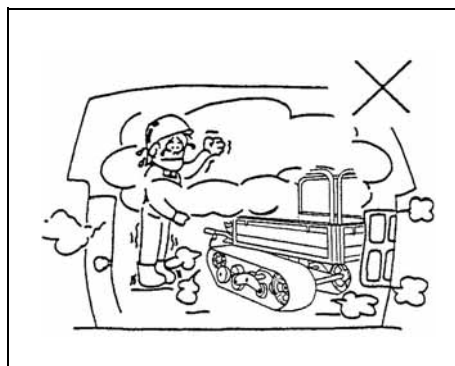


■エンジンの始動と発進は

- (1) エンジン始動時は、走行レバーを「停止」に、変速レバーを「中立」位置にして、周囲の安全を確かめてゆっくりと発進してください。急発進は危険です。

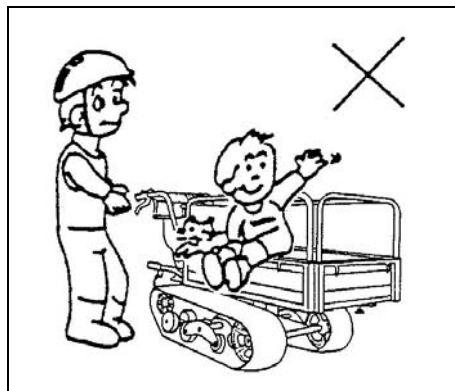


- (2) 室内でエンジンをかけるときは、窓や戸を開けて、換気を十分に行ってください。換気が悪いと、排ガス中毒を起こし大変危険です。



■走行するときは

- (1) いかなる場合も、本機の上に人や動物を乗せないでください。作業の際はもちろん走行中の急旋回、重心の移動等により大変危険です。

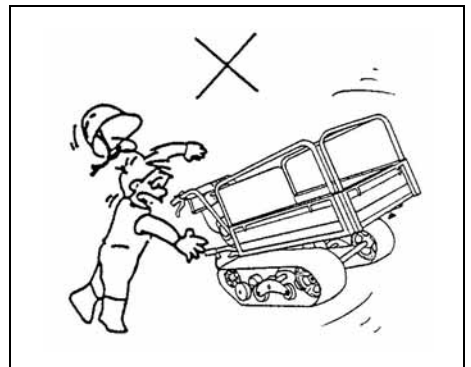


安全のポイント

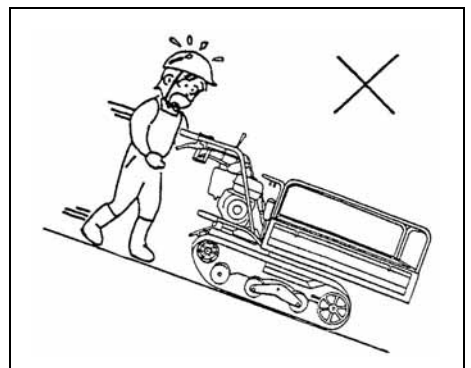
- (2) 凹凸の激しい所・軟弱地盤・側溝のある道や両側が傾斜している道などで走行するときは、速度を十分に落とし安全な速度で運転してください。衝突・転落事故を引き起こす恐れがあり大変危険です。



- (3) 傾斜地は、低速でまっすぐに昇り降りしてください。斜面をよこぎったり、旋回をすると転倒する恐れがあります。特に下り坂では、曲がろうとしてサイドクラッチを切った場合、切った側が流され、思う方向と逆に進むことがあります。大変危険です。

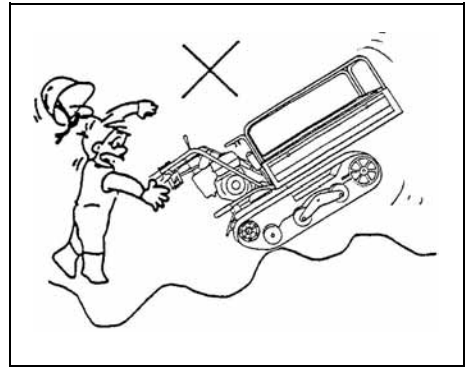


- (4) 坂道での高速走行は、衝突・転倒事故を引き起こす恐れがあり大変危険です。
また、急ブレーキは転倒事故を引き起こす恐れがありますので、坂道では低速でゆっくりと、また下るときは、微速でゆっくりと降りて下さい。



安全のポイント

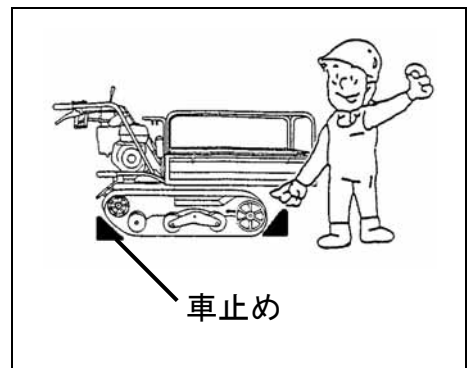
- (5) 凹凸の激しい道路での高速走行はしないでください。路面状態、積載状態に応じた安全な速度で走行してください。これを怠ると、衝突・転倒事故を引き起こす恐れがあります。



- (6) 草やワラ等可燃物の上に止めないでください。排気管の熱や、排気ガスなどにより可燃物に着火し、火災の原因となります。

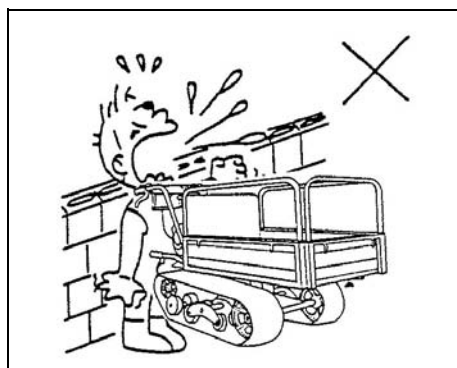


- (7) 停車場所は広く硬い所を選んでください。また、本機から離れるときは、走行レバー「停止」にして車止めにしてください。機体が自然に動き出すなど大変危険です。



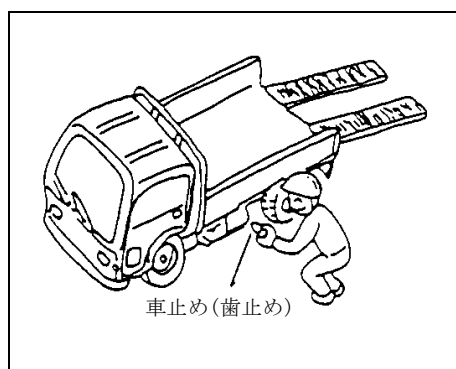
- (8) わき見運転や無理な姿勢で運転をしてはいけません。進行方向、特に後進時は、周囲の障害物にはさまれる恐れがあります。

本機には、狭圧防止装置が設けられておりますが、十分注意してください。



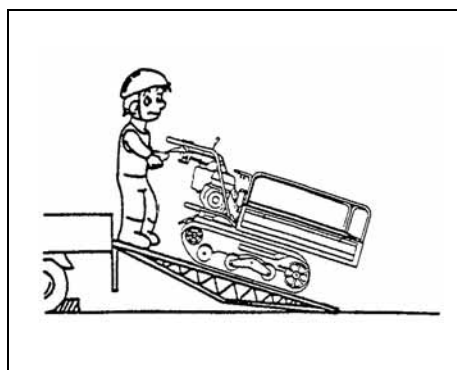
■積込み・積降ろし

- (1) トラックはエンジンを止め、動かないよう駐車ブレーキ・車止め（歯止め）をしてください。これを怠ると積込み・積降ろし時にトラックが動いて転落事故を引き起こす恐れがあります。

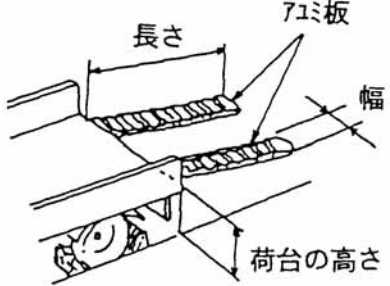


- (2) 積込み・積降ろしは、強度・幅・長さの十分あるスリップしないアユミ板を使用し、直進性を見定め、微速にて行ってください。アユミ板上での方向修正は転落事故の原因となり大変危険です。

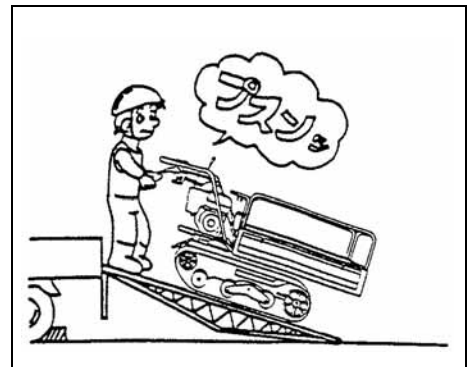
また、途中でエンストしないように、高スロットルにして、変速レバーの調節で、微速にて行ってください。



安全のポイント

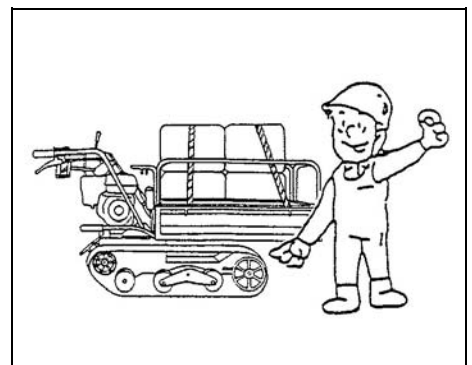
< アユミ板の基準 >	
●長さ…車の荷台の高さの4倍以上 ●幅…本機クローラの1.5倍以上 ●強度…車体総重量の1.5倍以上（1本当り） ●すべらないよう処理されていること。	

- (3) 万一、途中でエンストした場合は、すぐに変速レバーを「中立」位置、走行レバーを「停止」にして、エンジン始動方法に従い、改めてエンジンを始動させてから行ってください。



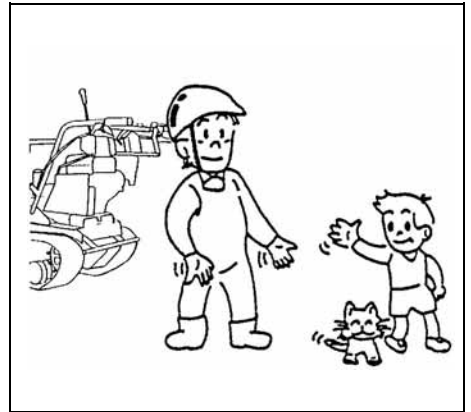
■作業中は

- (1) 積載制限を守り、ロープ等により積載物が移動しないよう、しっかりと荷台に固定してください。過積載は、操作ミスを引き起こし大変危険です。

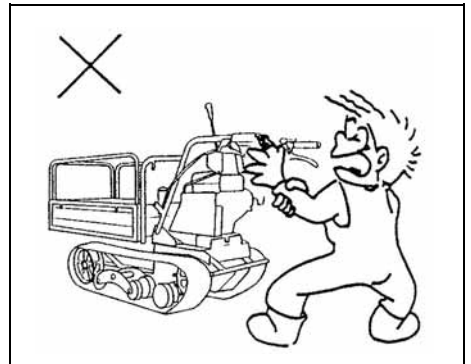


安全のポイント

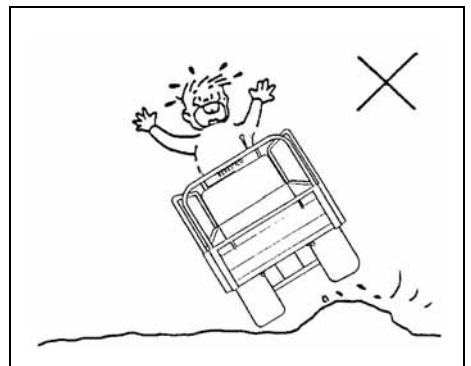
- (2) 作業を開始する時は、必ず周囲の安全を確認し、作業中は作業員以外の人、特に子供を近づけないでください。傷害事故の原因となり大変危険です。



- (3) 運転中は、回転部やエンジン・マフラー等の高温部など危険な箇所には手や体を触れないでください。傷害事故の原因となり大変危険です。

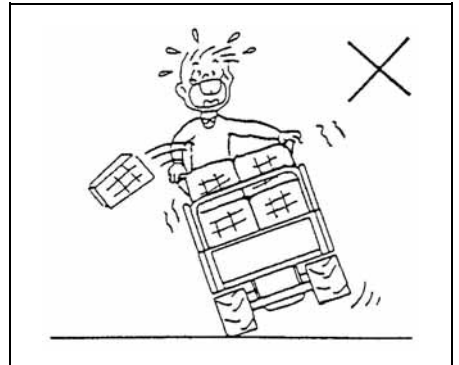


- (4) 溝の横断や畦越えをするときは必ずアユミ板を使用し、微速にて溝・畦と直角にゆっくりと走行してください。これを怠ると脱輪やスリップ等により転倒する恐れがあり大変危険です。

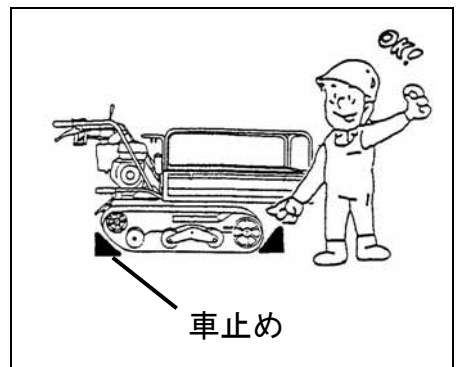


安全のポイント

- (5) 荷を積むときは、重心が機体の中央になるよう、また重心が高くならないようにしましょう。重心が高くなったり、かたよると転倒の原因となり大変危険です。



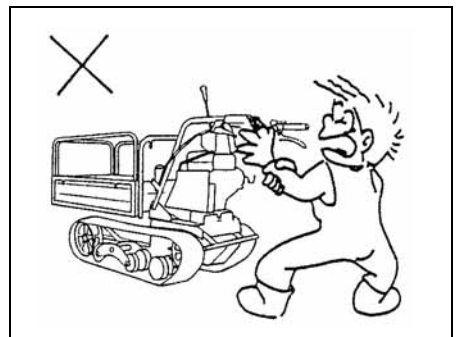
- (6) 本機から離れる時は、エンジンを停止し、必ず変速レバーを「中立」位置、走行レバーを「停止」にして、車止めをしてください。不意に動いて重大な事故になる恐れがあります。



- (7) 本機の夜間作業は禁止されていますので絶対に行わないでください。

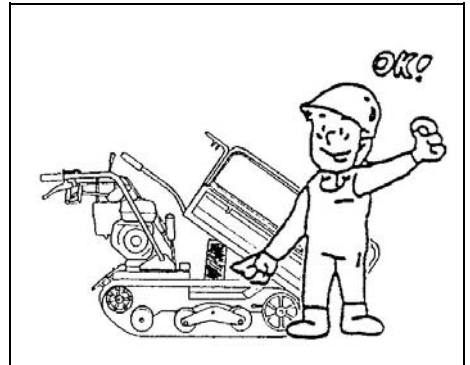
■点検整備は

- (1) エンジンを切つてすぐに、点検整備をしてはいけません。エンジンなどの過熱部が完全に冷えてから行ってください。怠ると、火傷などの原因となります。

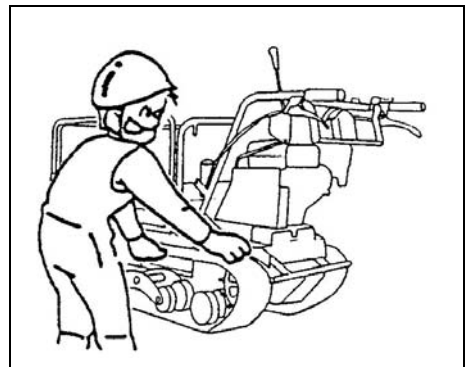


安全のポイント

- (2) 点検整備をするときは、必ずエンジンを停止し、変速レバーを「中立」位置、走行レバーを「停止」にしてから行ってください。荷台をダンプさせて点検整備をする場合は、十分に強度のある木材等で落下防止策を施してください。これを怠ると急に荷台が落下し、はさまれるなど大変危険です。



- (3) 点検整備で取り外した安全カバー類は、必ず元の通りに取り付けてください。回転部や過熱部がむき出しになり、傷害事故の原因となり大変危険です。



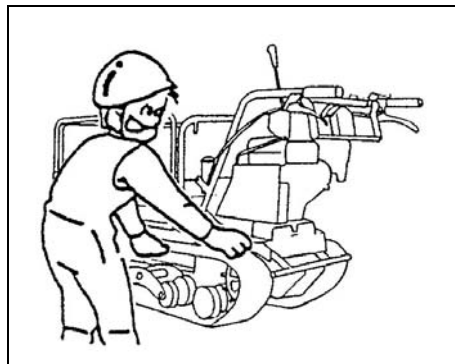
- (4) 機械の改造は絶対にしないでください。機械の故障や事故の原因になり大変危険です。



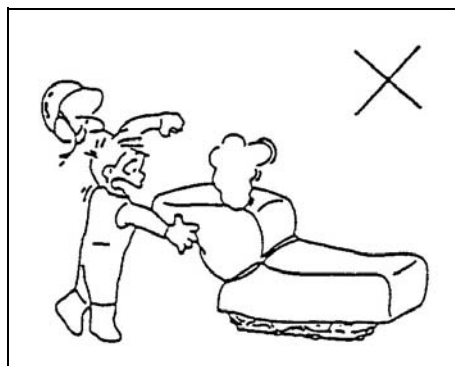
安全のポイント

■保管・格納は

- (1) エンジンを停止し、機体に付着したドロやゴミ等をきれいに取り除いてください。特にマフラーなどエンジン周辺のゴミは火災の原因となります。必ず取り除いてください。



- (2) 子供などが容易に触れないようにカバーをするか、格納庫に入れて保管してください。カバー類をかける場合は、高温部が完全に冷えてから行ってください。熱いうちにカバー類をかけると火災の原因となります。



- (3) 長期格納するときは、燃料タンクや気化器内の燃料を抜き取りましょう。燃料が変質するばかりでなく、引火などで火災の原因となり大変危険です。



保証とサービス

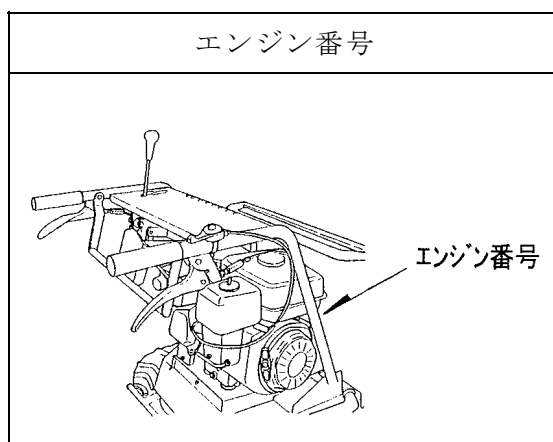
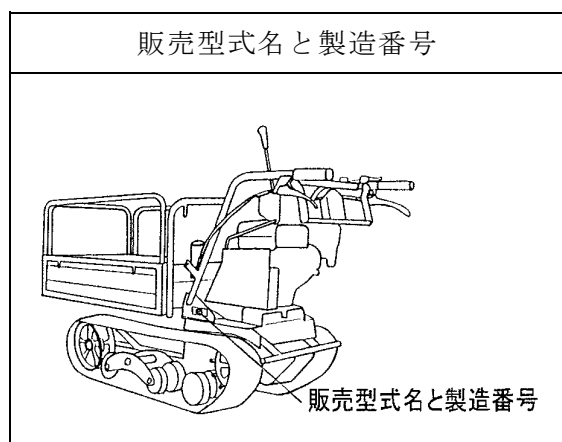
■新車の保証

この製品には、(株)アテックス保証書が添付されています。詳しくは、保証書をご覧ください。

■サービスネット

ご使用中の故障やご不審な点、及びサービスに関するご用命は、お買い上げ頂いた販売店・特約店または指定サービス工場へお気軽にご相談ください。

- その際、(1) 販売型式名と製造番号
(2) エンジン番号を併せてご連絡ください。



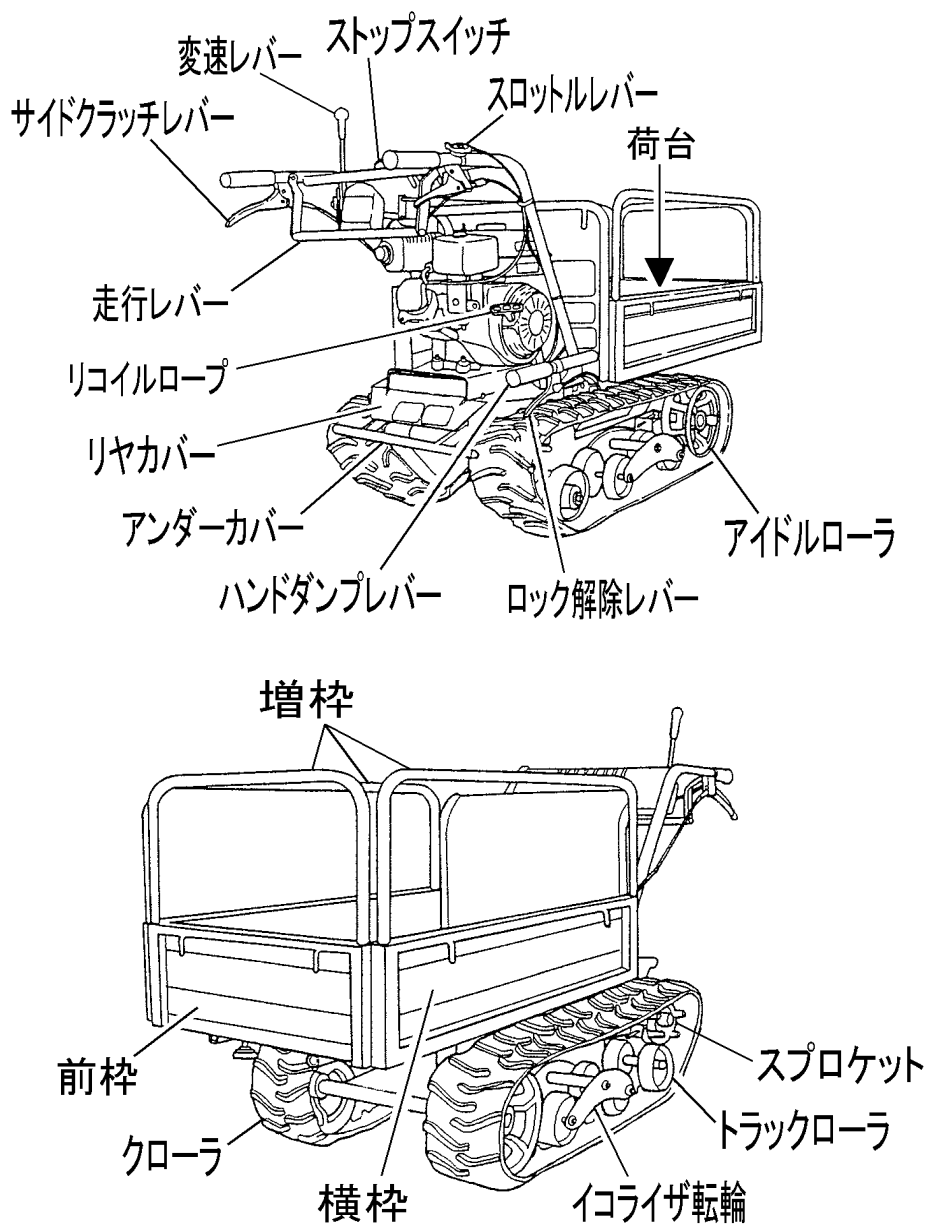
■補修用部品供給年限について

この製品の補修用部品の供給年限（期間）は、製造打ち切り後7年といたします。ただし、供給年限内であっても、特殊部品につきましては、納期などについてご相談させていただく場合もあります。

補修用部品の供給は、原則的には、上記の供給年限で終了いたしますが、供給年限経過後であっても、部品供給のご要請があった場合には、納期および価格についてご相談させていただきます。

各部の名称とはたらき

各部の名称



※本図は XV300B

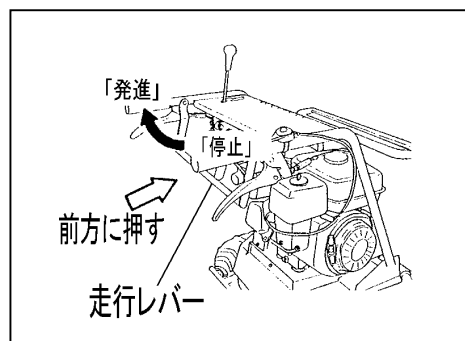
操作レバーの名称とはたらき

■走行レバー

走行レバーを「発進」に入れると、エンジンの回転がベルトにより HST ギヤボックスに伝達されます。

また、走行レバーを「停止」に入れると、ブレーキが効きます。

また、狭圧防止装置として、後進中、走行レバーを前方の押すことで走行レバーが「停止」に入り、機体が停止します。



重要

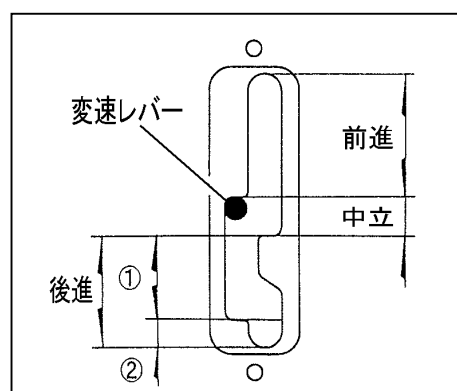
● 走行レバーを操作するときは、必ず変速レバーを「中立」位置に戻してから行ってください。危険防止の為、変速レバーが「中立」位置以外では走行レバーは入りません。

■変速レバー

HST ギヤボックスにより、前進 0～3.6km/h、後進 0～3.6 km/h の、無段変速ができます。

「中立」位置により、変速レバーを前方に倒せば前進、後方に倒せば後進になります。

また機体速度は、走行レバーの倒れ角によって、微速～高速まで操作できますが、後進時は通常、①の範囲内で走行してください。②位置は、積載時の急な登り坂での後進時や、溝にはまった時に後進で緊急脱出する場合等、どうしてもパワーが必要な時以外は使用しないでください。

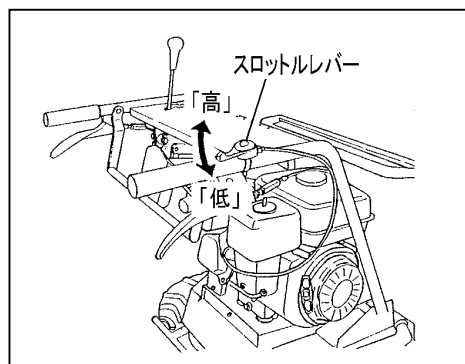


重要

- 本機は「中立ブレーキ機構」を採用してしますので、変速レバーが「中立」位置でブレーキにのしかかる構成になっています。
- 変速レバーを操作する場合は、必ず走行レバーを「発進」に入れてから行ってください。また、変速レバーはゆっくりと操作してください。急発進やエンストの原因となります。
- 路面状態、積載量等の条件にあった速度で走行してください。
- 積載量により走行速度は変化します。(過積載では遅くなります。)

■スロットルレバー

エンジンの回転数を変えるレバーです。エンジンの回転が最高のに最大のパワーを発生しますので、積載量・負荷が大きい時には、エンジン回転数を最大に上げてください。

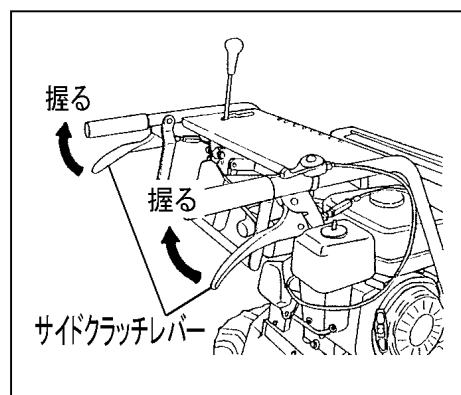


■サイドクラッチレバー

旋回側のサイドクラッチレバーを握ると、旋回します。この時、レバーの握り加減で旋回半径が変わります。旋回は十分に速度を落として行ってください。

また、積荷が重くなると、旋回時の負荷や操作荷重が大きくなりますので注意してください。

また、緊急時には、両方のサイドクラッチを同時に握るとブレーキがかかり、機体が停止します。



■ハンドダンプレバー

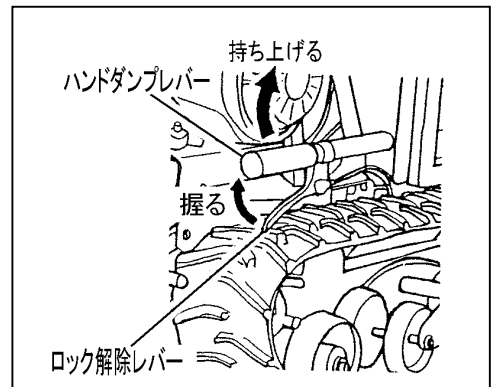
⚠危険

- ハンドダンプ操作後、荷台が確実にロックされているか確認してください。
- 荷台が下降し、はさまれる恐れがあります。手や足をいれないでください。
- 点検・整備などを行うときは、必ず落下防止を施してください。

ロック解除レバーと、ハンドダンプレバーを握り、持ち上げると、手動でダンプさせることができます。

重要

- 走行中の操作は行わないでください。
- 足場の悪い所や傾斜地での操作は避けてください。



作業前の準備

使用前の点検について

■始業点検

故障を未然に防ぐには、機械の状態をよく知っておくことが大切です。

始業点検は毎日欠かさず行ってください。

点検は次の順序で実施してください。

(1) 前日、異常のあった箇所

(2) 車両を確認して

- エンジンオイルの量、及び汚れ 36 ページ
- ギヤボックスオイルの量、及び汚れ 34・35 ページ
- HST オイルの量、および汚れ 33・34 ページ
- 走行ベルトの張り具合、損傷 37 ページ
- クローラの張り具合、損傷 39 ページ
- エアクリーナの清掃 エンジン取扱説明書
- 燃料は十分か、燃料キャップの締め付け 36 ページ
- 車体各部の損傷、およびボルト・ナットの緩み

(3) エンジンを始動して

- スロットルレバーの作動
- 排気ガスの色、異常音

(4) 徐行しながら

- 走行レバーの作動 18・37 ページ
- 変速レバーの作動 18・38 ページ
- サイドクラッチレバーの重さ、戻り 19・37 ページ
- 走行部の異常音

作業のしかた

運転操作の要領

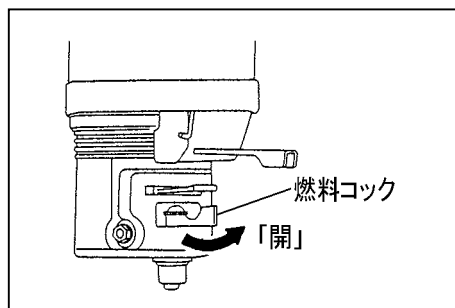
■エンジンの始動



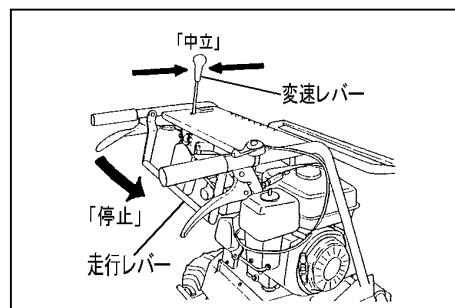
警告

- 急発進することがあり大変危険です。エンジンを始動するときは、走行レバーを「停止」にし、変速レバーを「中立」位置にして、周囲の安全を確認してから行ってください。

- (1) 燃料の量を確認し、燃料コックを開けます。



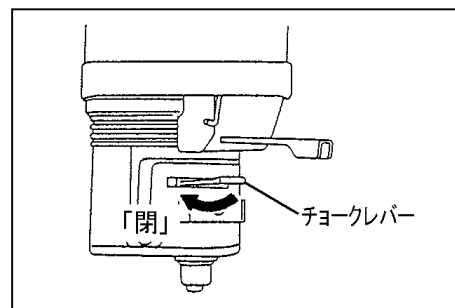
- (2) 走行レバーが「停止」、変速レバーが「中立」位置になっていることを確認し、スロットルレバーを中速程度まで上げます。



- (3) チョーク操作を行います。

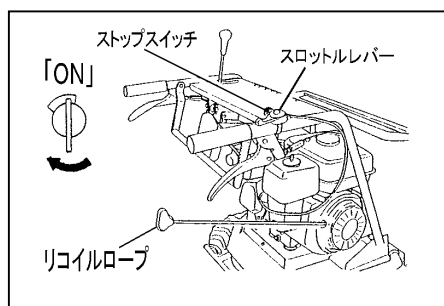
- 冷機時はいっばいに操作(全閉)します。
- 暖機時は半分程操作します。(または、操作なし)

※エンジン始動後、チョークレバーは元の位置にもどしてください。



- (3) ストップスイッチを「ON」にし、リコイルロープを一気に引きます。

この時、リコイルロープを引ききらないようにしてください。また、ゆっくりと元に戻してください。



⚠注意

●暖機運転中は必ず走行レバーを「停止」、変速レバーを「中立」位置にしてください。これを怠ると、機体が自然に動きだし大変危険です。

重要

●エンジンの暖機運転をしないで走行・作業をしますと、エンジンの寿命が短くなります。1～2分程度の暖機運転を行ってください。

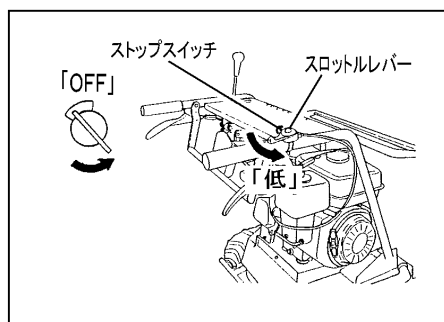
■ エンジンの停止

⚠警告

●接触すると火傷することがあります。エンジン停止後、冷えるまではさわらないで下さい。

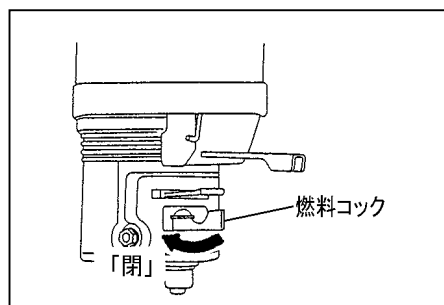
- (1) スロットルレバーを戻して、しばらく低速運転を行ってください。

- (2) ストップスイッチを「OFF」にしてエンジンを停止します。



作業のしかた

(3) 燃料コックを閉じてください。



(4) 万一、故障しエンジンが停止しないときは
燃料コックを閉じて、燃料がなくなるまで放
置してください。

重要

- エンジンを高回転のまま停止しないでください。
- 運転後は、アイドリング回転で1～2分間程、無負荷運転を行ってからエンジンを停止してください。特に長時間運転後は、アイドリング回転で2～3分間程無負荷運転を行ってからエンジンを停止してください。

■ 発進のしかた

⚠ 危険

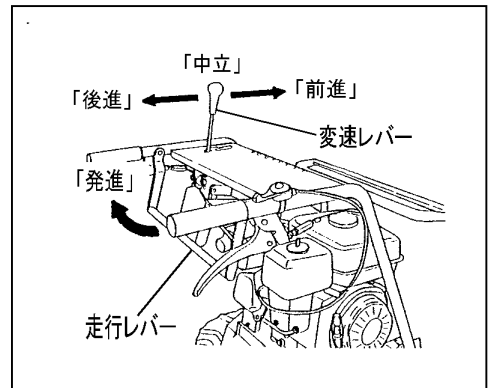
- 転落・転倒する恐れがあります。路肩付近や軟弱地では十分注意して使用してください。
- 障害物に、はさまれる恐れがあります。進行方向の安全を常に確認してください。

⚠ 警告

- 運転中または、回転中に回転部（ベルト・プーリ）に触れるとケガをします。触れないでください。

作業のしかた

- (1) 変速レバーが「中立」位置にあることを確かめます。
- (2) 走行レバーを「発進」に入れます。
- (3) 変速レバーをゆっくり倒すと発進します。
(前進)
変速レバーを右に倒しながら「前進」方向にゆっくりと倒してください。
(後進)
変速レバーを「後進」方向にゆっくりと倒してください。



重要

- 変速レバーを倒す角度によって走行速度が変わります。少し倒せばゆっくりと走行し、多く倒せば速く走行します。

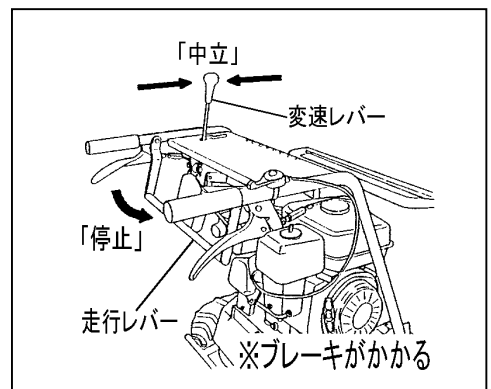
■ 旋回のしかた

旋回のしかたについては、19、26、27、28、29 ページをご参照ください。

■ 停車・駐車

確実に停車するために、必ず変速レバーを「中立」位置にした後、走行レバーを「停止」に入れてください。

上記レバー位置にすることによりブレーキがかかります。



重要

- 駐車及び停車する場合は、必ず走行レバーを「停止」に入れてください。
- 緊急時以外は急ブレーキをかけたり、サイドクラッチレバー操作による急停止(20 ページ参照)をしないでください。機体やギヤボックスに負担がかかり、機体の寿命に影響するばかりでなく、急な下り坂では転倒の恐れがあります。

■ 緊急停止後の再発進

緊急時、変速レバーが「中立」位置以外で、走行レバーを「停止」にして停止した場合、走行レバーを操作できない構成となっていますので、変速レバーを「中立」位置にもどしてから再発進してください。(22, 23 ページ参照)

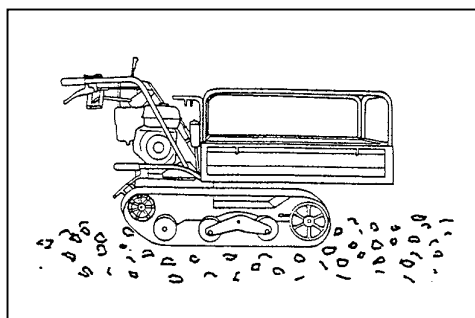


警告

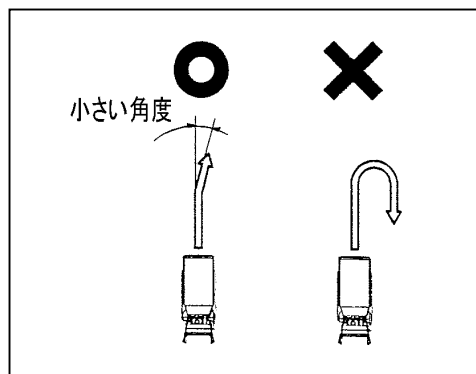
- エンジンが停止している場合は、走行レバーを「停止」に入れた後エンジンを始動してください。(22, 23 ページ参照)

■ ゴムクローラへの注意

- 鉄道の線路敷のような、小石がたくさんある場所では、その場旋回のような小回りターンをすると、スプロケットとクローラの間に石が入り、クローラ等が損傷する恐れがあります。

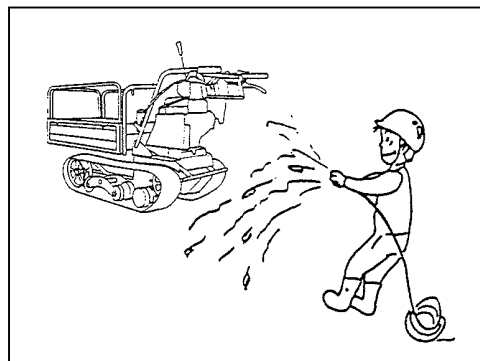


- 砂利道のような、小石がたくさんある場所では、急ターンや半径の小さい蛇行運転は避け、直進や小さい角度の方向転換の運転をするよう、注意してください。



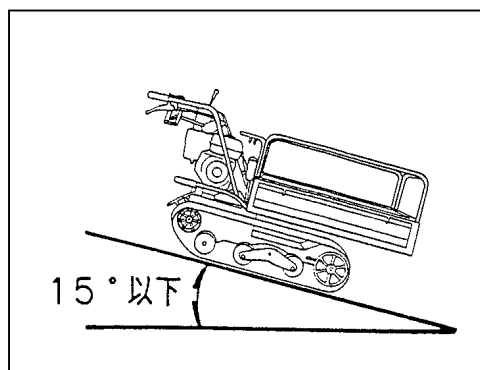
作業のしかた

- 湿田等の軟弱地で走行した後、スプロケットの中に泥やワラ等の異物が残っている場合には、水洗い等で取り除いてください。
- 泥等が乾いて固まった場合には、走行中の土や泥がスプロケットから抜けなくなり、クローラの損傷の恐れがあります。
- 使用後は、機械をきれいに清掃してください。

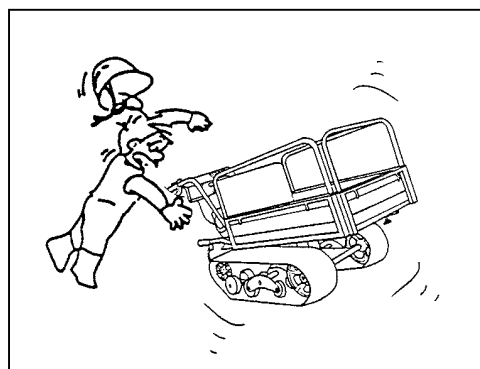


■ 坂道での運転

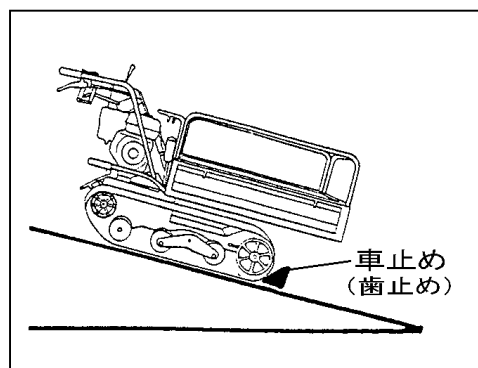
- (1) 本機は 15° 以下の坂道で走行してください。



- (2) 坂道では、変速レバーで速度調整を行い、必ず微速、もしくは低速で走行し、Uターンは避けてください。



- (3) 坂道で駐車する場合は、変速レバーを「中立」位置にもどし、走行レバーを「停止」に入れ、必ず車止めをしてください。



重要

- 転倒の恐れがありますので、特に坂道では急な旋回をしないでください。
- 下り坂で停止する場合は、変速レバーを緩やかに「中立」位置にもどし、機体を停止させてから走行レバーを「停止」に入れてください。

危険

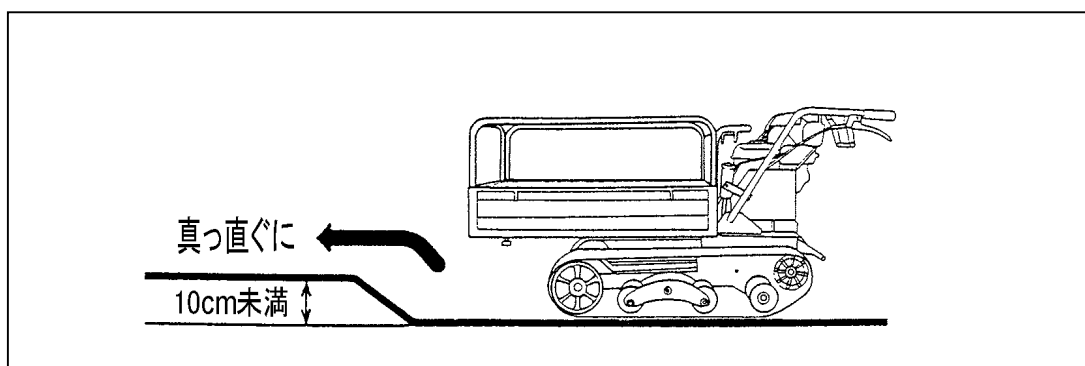
- 坂道走行中にエンジンが停止した場合には、走行レバーを素早く「停止」に入れてください。

注意

- 下り坂での旋回は、平地での旋回時よりも旋回半径が大きくなりますので十分注意してください。
- 下り坂で停止する場合は、一気に変速レバーを「中立」位置に戻さずに緩やかに戻してください。一気に戻すと急ブレーキがかかり、転倒の恐れがあり大変危険です。

■その他走行時の注意

- (1) 凹凸はできるだけ避けて、機体にショックがかからないようにしてください。
もし凹凸越えをする場合は、必ず低速にし、真っ直ぐに乗り越えてください。



⚠注意 ●畦越えや、圃場への出入り等傾斜のきつい所（15°以上）や、段差の高い所（10cm以上）を走行する時は、必ずアユミ板を使用してください。

- (2) 砂利道のような、小石がたくさんあるような場所で旋回した時、スプロケットとクローラ間に石等が入り込み、機体が動かなくなる場合があります。その際は、後進して石等の異物を取り除いてください。クローラやH S Tの破損につながります。

積 載 要 領

■最大積載量



警告

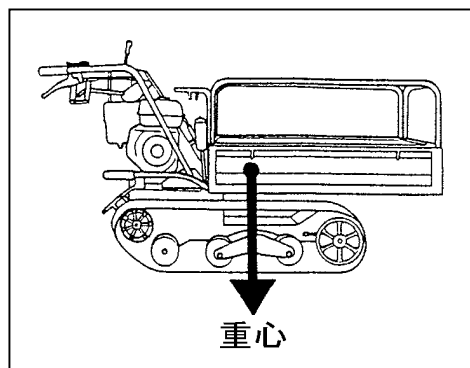
●転倒の恐れがあります。最大作業能力以上は積載しないでください。

作業能力は下表の通りです。

型 式 勾 配	最 大 作 業 能 力 (kg)
	X V 3 0 0 B ・ X V 3 0 0 F B
平 坦 地	3 0 0
1 0 ° 以下の下り坂	2 0 0
1 5 ° 以下の登り坂	2 0 0

■バランス

安全に効率よく作業するために、バランスよく積載してください。積荷の重心が荷台中心部よりややエンジン側にあるときが最も安定します。



重要

- やむを得ず、積荷が高くなる場合は、荷くずれしないように確実にロープ等で固定し、ゆっくりと低速で運搬してください。
- 荷物を積んで走行するときには、積載量に応じてサイドクラッチレバーの操作荷重が変わります。十分注意して運搬してください。

点検・整備

増し締め…作業前には、各部のボルト・ナット等の緩みがないか確認し、緩み箇所は締めなおしてください。



警告

●給油および点検をするときは安全を確認して行ってください。

- ①車両を平坦な広い場所に置く。
- ②変速レバーを「中立」位置にし、走行レバーを「停止」にする。
- ③エンジンを停止する。
- ④荷台をダンプさせたときは、十分強度のある木材などで下降防止をする。

※ 安全を確認せずに点検整備すると、思わぬ傷害事故を引き起こすことがあります。

<定期点検整備箇所一覧表>

本機を安全に使用するためにまた、事故を未然に防ぐために必ず点検・整備を行ってください。

○点検・調整 ◎補給 ●交換

点 検 箇 所			項 目	点 検 時 期 (目 安)					参 照 ペ ー ジ
				始業 前	50h 毎	100h 毎	200h 毎	300h 毎	
本 体 ・ 走 行 部	H S T ボ ッ ク ス ギ ヤ	走 行 H S T	油 量	○	◎			●	33・34
		ギヤボックス	油 量		◎		●		34・35
		ブレーキシュー	磨 耗		○			●	—
	H S T ホ ー ス		亀 裂	○					33
	V ベ ル ト		伸び・亀裂	○					37
	各 部 ワ イ ヤ ー		伸 び	○					37・39
	ク ロ ー ラ		伸び・亀裂	○					39
	転 輪 (各 ロ ー ラ)		グ リ ー ス			◎			32
部	各 支 点 部		マ シ ン 油	○					—
	エンジン関係については「エンジン取扱説明書」をご参照ください。								

重要

●年に1回はお求めの販売店にて点検整備を受けてください。

作業のしかた

■給油

<給油箇所一覧表>

給 油 箇 所		油 の 種 類	給油量	参照ページ
HST ボックス ギヤ	走行 HST	ディーゼルエンジンオイル(CD級) 10W-30(JOMO デルスターF)	オイルタンク下面 から 10mm の高さまで	33・34
	ギヤボックス	ギヤオイル 80W-90	0.65ℓ	34・35
転輪 (各ローラ)		エトライト NO.1	適量	32
注油指示部 (黄色マーカ部)		エクセライト NO.2	適量	—
エンジンオイルや燃料等については、「エンジン取扱説明書」をご参照ください。				

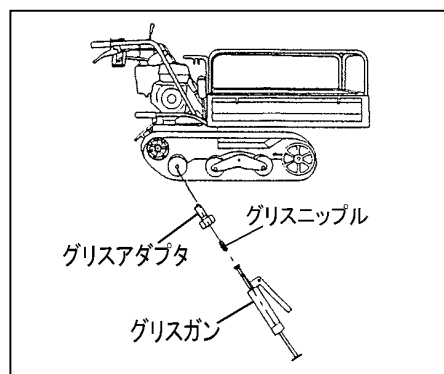
重要

- 機械にとって潤滑油は、人の血液にも相当する大切なものです。給油をおろそかにすると機械が円滑に動作しないばかりか、故障の原因となり、機械の寿命を短くします。常に点検し、早めに補給、または交換をしてください。
- 給油作業は、ゴミ・水等がはいらないよう十分注意して行ってください。特に、走行 HST の給油作業は、粉塵等が入らないよう十分注意して行ってください。HST の破損の原因になります。

1. 転輪 (各ローラ) の注油箇所

トラックローラの注油箇所は右図のとおりです。

- トラックローラの締付ボルト (M10) を取り外し、グリスアダプタとグリスニップルをねじ込んで、市販のグリスガンにてグリスを注入してください。
- グリスアダプタとグリスニップルは、取扱説明書の入っているビニール袋に、同梱されています。



2. 走行 HST オイルの給油・交換

●給油

機体を水平にして給油します。オイルタンクのキャップを開け、オイルタンク下面から 10 mm の高さまで給油し、元のようにキャップを取り付けてください。

重要

●走行 H S T の給油作業は、粉塵等が入らないように十分注意して行ってください。H S T の破損の原因となります。

●交換

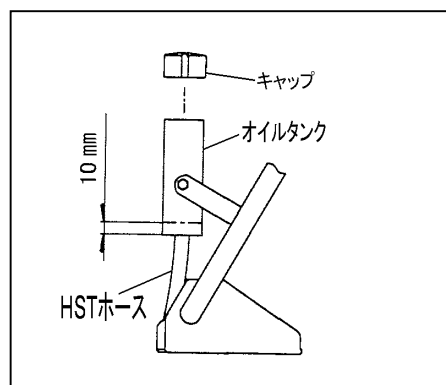
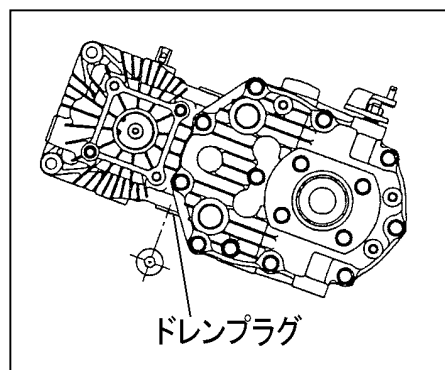
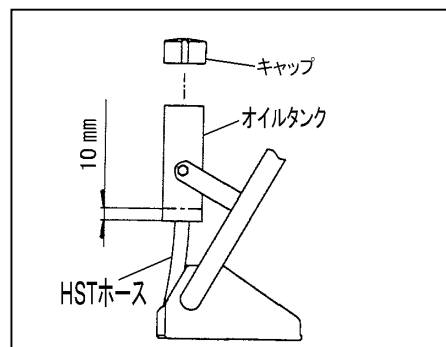
- (1) 機体を水平にして作業を始めます。
- (2) リヤカバーとアンダーカバーを外します。
- (3) H S T ギヤボックス下部のドレンプラグを外し、オイルを廃油受皿に排出します。

この時、オイルが一気に抜けないように少しずつ抜き、常に H S T 内にオイルがたまるようにオイルタンクからオイルを補給しながらオイルを排出してください。

※ドレンプラグをゆるめるには、3 / 8 インチの六角レンチが必要です。

- (4) 排出しているオイルの色が汚れた色からきれいな色に変われば、ドレンプラグを元のようにしっかりと締め込みます。
- (5) オイルタンクの下面から 10mm の高さまで給油し、元のようにキャップを取付けてください。

※給油量が多すぎると、過負荷時にオイル噴きの原因となります。



(6) HST 内の空気除去を行います。

エンジンを始動し、アイドル回転付近で変速レバーをゆっくりと倒し、前後進を繰り返し行って、HST 内の空気を十分に除去してください。

(7) オイルタンク内のオイルが減っている場合には、オイルを規定量まで給油し、(6)の操作を行ってください。

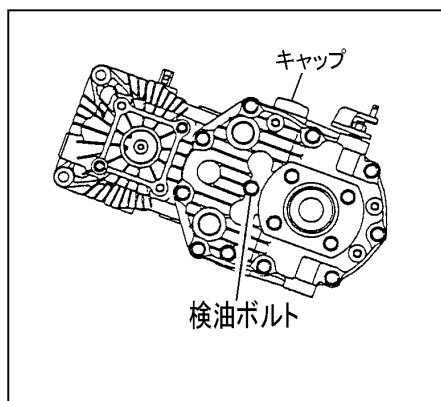
重要

- オイル交換中に HST 内に空気が入ると、HST が動かなくなったり、暴走の恐れや、故障の原因となります。ドランプラグから空気が入らないようにほんの少しの隙間をあけ、少しずつ給油をしてください。
- 空気除去が十分でないと、HST よりピチピチという音が発生しますので、その音がなくなるまで上記の空気除去操作を行ってください。
- 廃油は廃油受皿等に取り、たれ流したりしないでください。公害のもととなります。
- オイルの給油・交換の際には、HST 内に粉塵等が入らないように十分に注意して行ってください。HST 破損の原因になります。
- 廃油受皿に排出したオイルが真っ黒く異臭がするときは、粉塵による HST の異常磨耗が考えられます。お買い上げいただいた販売店にご相談ください。

3.ギヤボックスオイルの交換

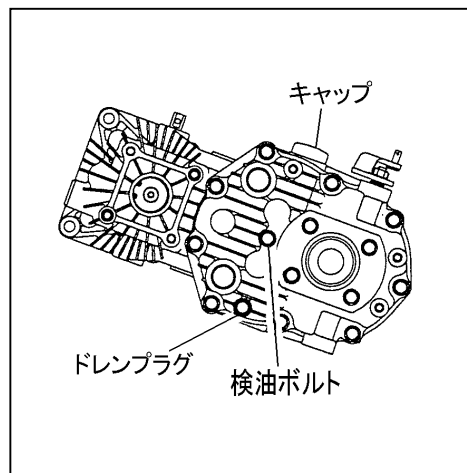
●給油

機体を水平にして給油します。リヤカバーとアンダーカバーを外し、給油口のキャップを外し、ギヤボックス側面の検油ボルトを外し、検油穴からオイルが流れ出すまで給油してください。給油が終わったら、元のように検油ボルトを締め込み、リヤカバーとアンダーカバーを組付けてください。



●交換

- (1) 機体を水平にして作業を始めます。
- (2) リヤカバーとアンダーカバーを外します。
- (3) 給油口のキャップとギヤボックス下部のドレンプラグを外し、廃油を廃油受皿に排出します。
- (4) オイルが出なくなったらドレンプラグを元のようにしっかりと締め込みます。
- (5) 検油ボルトを外し、検油穴からオイルが流れ出すまで給油します。
- (6) オイル給油後、検油ボルトを締め込み、給油口のキャップを元のように差し込みます。



重要

- 廃油は廃油受皿等に取り、たれ流したりしないでください。公害のもととなります。
- 廃油受皿に排出したりオイル内に鉄粉等が混入している場合は、ギヤの磨耗など、ギヤボックス破損の前兆であり、ギヤボックスの分解チェックを要します。お買い上げいただいた販売店にご相談ください。
- ギヤボックスのオイルは、路面状態など走行条件により給油口からにじみ出たり、キャップのエア抜き穴から出る場合がありますので、頻繁に点検し、補給してください。

■点検と清掃



危険

●火気厳禁

給油時は、エンジンを必ず停止してください。

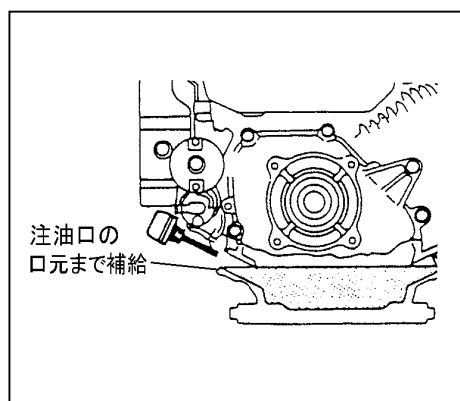
- 燃料を補給するときは、くわえタバコなどの火気は厳禁です。引火爆発・火災の原因になります。

(1) 燃料…自動車用無鉛レギュラーガソリン

- 燃料タンク内に水・ゴミ等が入らないように注意してください。
- 燃料キャップが確実に締まっているか確認してください。

(2) エンジンオイル

- 機体を水平にして、オイル給油キャップを外し、注油口の口元までオイルがあるか調べます。
- 不足している場合は、新しいオイルを口元まで補給してください。



重要

- オイル給油キャップは確実に締付けてください。締付がゆるいとオイルが漏れることがあります。

※オイル交換・エアクリーナの清掃等エンジンの保守点検につきましては、別冊で添付しております「エンジン取扱説明書」をお読みください。

各部の調整



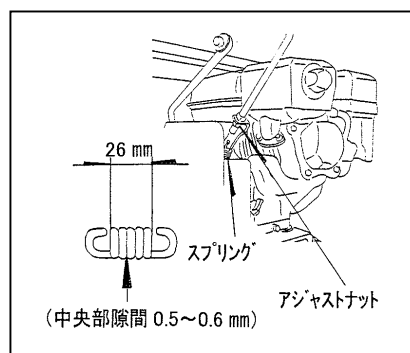
警告

●各部の点検、調整を行う場合は、必ずエンジンを停止させ、平坦地で作業してください。

■走行レバーの調整

走行レバーを「走行」に入れても、ベルトがスリップして動力の伝動が不十分なときは、下記要領にて調整してください。

走行レバーを「走行」へ入れた状態でスプリング寸法が26 mm（スプリング中央部の隙間が0.5～0.6mm）になるように、アジャストナットにて調整してください。

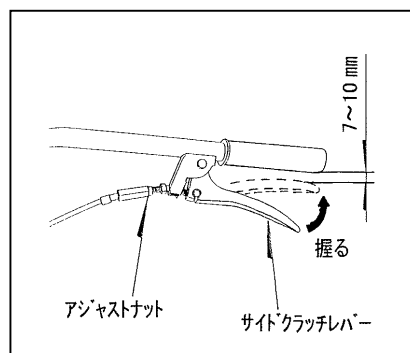


重要

●走行レバーの調整が不十分な場合には、走行レバーを「走行」へ入れてもベルトがスリップして動力の伝動が悪くなり、走行できなくなったり、坂道で暴走する恐れがあります。作業前には必ずベルトをチェックしてください。

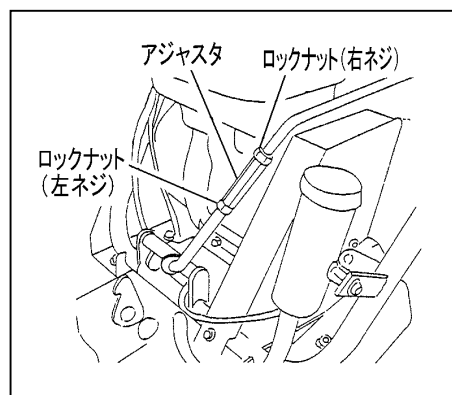
■サイドクラッチレバーの調整

機体を前・後進させてギヤボックス内でサイドクラッチギヤが噛み合っている状態（サイドクラッチレバーが深く握り込める）にした時、サイドクラッチレバーを握り、サイドクラッチレバーとハンドルの間が7～10 mmになるように、アジャストナットにて調整してください。



■変速レバーの「中立」位置調整

- (1) 平坦地で走行レバーを「走行」へ入れた状態で、変速レバーを「中立」位置にした時に機体が停止しない場合は、アジャスタのロックナットをゆるめ、ロッドの長さを調整してください。
- (2) 調整後、機体を前・後進させ、再び変速レバーを「中立」位置に戻した時、機体が停止していることを確認してください。
- (3) 調整がずれないように、アジャスタのロックナットを確実に締め込んでください。

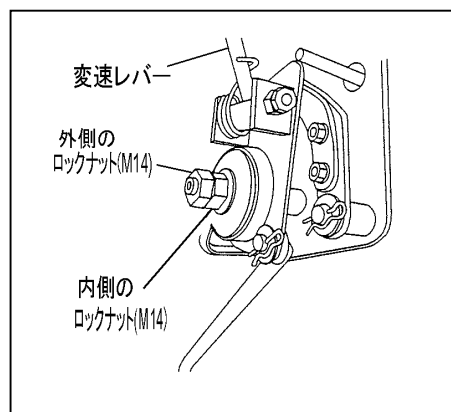


重要

●調整後でも、変速レバーが「中立」位置で機体が微妙に動く場合は、ブレーキの調整（P39）を要します。

■変速レバーの動き調整

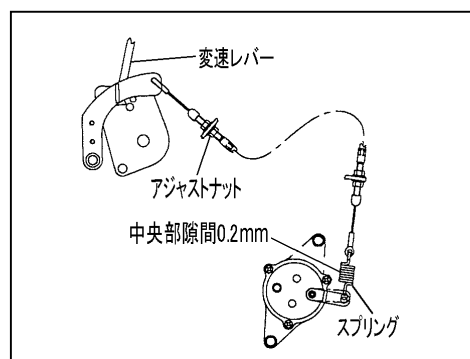
- (1) 走行中に変速レバーが「中立」位置方向に戻ろうとする場合は、変速レバーの支点部のロックナット（M14）の締め付け具合で調整してください。
- (2) 外側のロックナット（M14）をゆるめ、内側のロックナット（M14）を締め込みます。目安としては、最高速にて前進させ、旋回した時に変速レバーが自然に「中立」位置方向に戻らない程度に締め込みます。
- (3) 調整がずれないように、外側のロックナット（M14）を確実に締め込んでください。



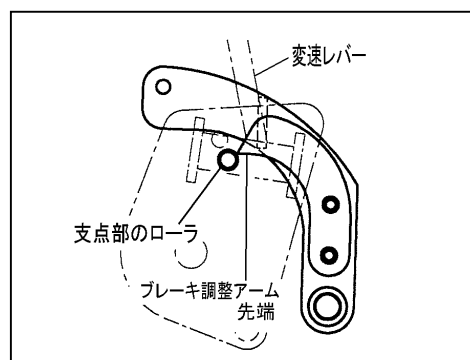
■ブレーキの調整

本機は、走行レバーを「停止」または、変速レバーを「中立」位置に入れると、ブレーキが効き始める構成となっています。ブレーキの効きが弱くなった時は、下記の要領にて調整してください。

- (1) 走行レバー「停止」、変速レバー「中立」位置に入れた状態で、スプリング中央部の隙間が 0.2 mm になるように、アジャストナットにて調整してください



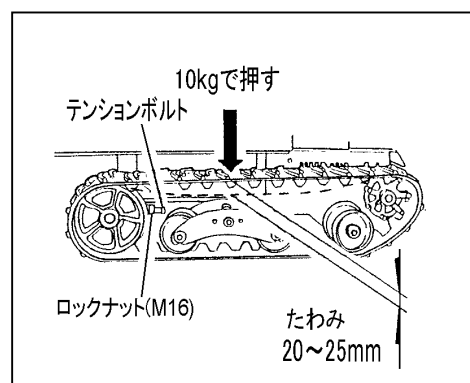
- (2) (1)の調整後、走行レバー「停止」、変速レバー「中立」位置に入れた状態で、ブレーキ調整アームの先端が、変速レバー支点部のローラに軽く接触するよう調整してください。



■クローラの張り調整

クローラが初期伸びや磨耗のためにゆるんだ場合は、下記要領にて調整してください。

クローラ中央部を 10 kg で押した時、 $20\sim 25\text{ mm}$ クローラがたわむように、テンションボルトで調整してください。調整後は、確実にロックナット (M16) を締め込んでください。



手入れと格納



警告

- 作業が終了して、シートカバー等を機械にかけるときは、過熱部分が完全に冷えてから行ってください。熱いうちにカバー類をかけると、火災の原因になり大変危険です。

■日常の格納

日常の格納および短期間の格納は、次の要領で行ってください。

- (1) 車両はきれいに清掃しておきましょう。
- (2) 燃料タンク内防錆のため、燃料は満タンにしておいてください。
- (3) 荷台は必ず降ろしてください。
- (4) 格納はできる限り屋内にしてください。
- (5) 走行レバーは「停止」、変速レバーは「中立」位置にしておいてください。

重要

- 洗車の際は、エンジン・電装品および、マーク貼付部などには高圧水をかけないでください。高圧水をかけると、故障の原因となったり、マークのはがれ、部品の変形を起こしたりします。

■長期格納

長い間使用しない場合は、きれいに清掃し、次の要領で格納してください。

- (1) 車両はきれいに清掃しておきましょう。
- (2) 不具合箇所は整備してください。
- (3) エンジンオイルを新しいオイルと交換し、5分程エンジンをアイドリング回転にて運転し、各部にオイルをゆきわたらせませす。
- (4) 各部の給油を必ず行ってください。
- (5) 各部のボルト、ナットの緩みを点検し、緩んでいれば締めてください。
- (6) 格納場所は、周囲に紙など燃えやすいものがない、雨のかからない乾燥した場所を選んでください。

- (7) 走行レバーは「停止」、変速レバーは「中立」位置にし、クローラに歯止めをしておいてください。
- (8) エンジン部は、燃料タンク・キャブレター内のガソリンを完全に抜いて格納してください。
※「エンジン取扱説明書」参照

■長期格納後の使用

長期格納後の再使用は、特に次の内容に注意してください。

- 始業点検を確実に行ってください。
- エンジンの寿命・性能を保つため、エンジン始動後はアイドリング回転で10分程、運転してください。

不調時の対応のしかた

■エンジン部

故障状況	原因	処置	参照ページ
エンジン回転が不規則である	●燃料フィルタのつまり	●燃料タンク内の清掃	※
	●ホース系の燃料もれまたはエア混入	●クランプ締め付けまたはホース交換	※
	●点火プラグの不良	●点火プラグの清掃または交換	エンジン取説
	●気化器のつまり	●サービス工場での清掃または交換	※
エンジンを低速にすると停止する	●点火プラグの不良	●修理または交換	エンジン取説
	●気化器のつまりおよび調整不良	●気化器の清掃または交換	※
	●スロットル調整不良	●スロットルの調整	※
運転中に突然、エンジンが停止した	●燃料不足	●燃料補給	エンジン取説
	●エンジンオイル不足	●エンジンオイルの補給	エンジン取説
	●オイル不足または潤滑不良によるエンジン焼付	●エンジンの修理または交換	※
	●プラグキャップの緩み	●プラグキャップを正しく取付ける	エンジン取説
マフラーから異常な煙がでる	●エアクリーナのつまり	●エレメントの清掃または交換	エンジン取説
	●エンジンオイル量が多い	●点検し適正量にする	エンジン取説
	●燃料供給不足	●気化器の調整	※
	●燃料がよくない	●正規の燃料に入れ換える	エンジン取説
エンジン出力不足	●積載量が多すぎる	●積載量を減らす	32
	●気化器の調整不良	●気化器の調整	※
	●点火プラグ不良	●点火プラグの清掃または交換	エンジン取説
	●エンジンオイル量の不適	●エンジンオイル量を点検し適正量にする	エンジン取説
	●エアクリーナのつまり	●エレメントの清掃または交換	エンジン取説
	●エンジンオイルが汚れている	●エンジンオイルの交換	エンジン取説
	●タンクキャップの空気穴のつまり	●空気穴の清掃	エンジン取説
	●エンジン本体の不具合	●エンジンの修理または交換	※
	●エンジンの過熱	●小休止	—
		●呼吸部の清掃	エンジン取説

不調時の対応のしかた

■走行部

故 障 状 況	原 因	処 置	参照ページ
走行レバーを「発進」に入れると機体が少し浮く	●変速レバーの「中立」位置調整不良	●変速レバーの「中立」位置調整	38
	●ブレーキ調整不良	●ブレーキ調整	39
走行レバーを「発進」に入れても走らない	●走行ベルトのスリップ	●走行レバーの調整	37
		●走行ベルトの交換	※
	●サイドクラッチの抜け	●サイドクラッチレバーの調整	37
走行レバーを「停止」に入れても止まらない	●走行ベルトのつき回り	●走行レバーの調整	37
	●ブレーキシューの磨耗	●ブレーキの調整	39
		●ブレーキシューの交換	※
変速レバーを作動させると「ギヤー」または「ビー」という音が発生する（但し故障ではありません）	●走行 HST への過負荷（長時間続けると HST の寿命に影響することがあります）	●「ギヤー」「ビー」音が連続して発生しないように注意して運転してください。 ①エンジン回転数を上げる ②変速レバーの急な倒しを避ける。	—
	●過積載	●積荷を減らす	30
サイドクラッチレバーを握っても旋回	●サイドクラッチの遊びが多い	●サイドクラッチレバーの調整	37
	●走行ベルトのスリップ	●走行レバーの調整	37
		●走行ベルトの交換	※
	●クローラの緩み	●クローラの張り調整	39
クローラの歯とび	●クローラの緩み	●クローラの張り調整	39
	●過積載	●積荷を減らす	30

重要

●参照ページの欄に※マークがある項目については、お買い上げいただいた販売店にご相談ください。

農作業を安全におこなうために

農林水産省より、安全に農作業に従事できるように、農業機械を使用するときの注意事項が「農作業安全基準」として定められています。ここに、クローラ型運搬車を使用される方のために、特に重要な項目を「農作業安全基準」より抜粋しております。熟読の上、事故のない楽しい農作業のためにお役立てください。

一般共通事項

(1) 適用範囲

一般共通事項は、農業機械を使用して行う作業に従事する者が農作業の安全を確保するための注意すべき事項を示すものである。

(2) 就業条件

①安全作業の心得

農業機械を使用して行う作業（以下、「機械作業」という）に従事する者は機械の操作の熟練に努め、自己の安全を図ると共に、補助作業者及び他人に危害をおよぼさないように、機械を正しく運転することに努めること。

②就業者の条件

次に該当する者は、危険を伴う機械作業に従事しないこと。

- 精神病患者
- 酒気をおびたもの
- 若年者
- 未熟練者
- 過労・病気・薬物の影響その他の理由により正常な運転操作ができない者。

激しい作業が続く場合には、特に健康に留意し、適当な休憩と睡眠をとること。
妊娠中の者は、振動を伴う機械作業に従事しないこと。

③特殊温湿度環境下の安全

暑熱、寒冷及び高湿の環境における作業に際しては、安全を確保するため作業時間及び方法等を十分検討すること。

(3) 子供に対する安全配慮

機械には、子供を同乗させないこと。また、機械には子供を近寄らせないように注意すること。

(4) 安全のための機械管理

① 日常の点検整備

農業機械は、使用の前後に日常の点検整備を行い、常に機械を安全な状態に保つこと。

② 防護装置の点検

- 機械作業に従事する者は、機械の操縦装置、制動装置、防護装置等危険防止のために必要な装置を点検整備して常に正常な機能が發揮できるようにしておくこと。
- 機械に取り付けられた防護装置等を機械の点検整備、または修理等のために取り外した場合は、必ず復元しておくこと。

③ 掲げ装置の落下の防止

作業機を上げた位置で点検調整等を行う場合は、ロック装置のあるものについて、必ずこれを使用し、かつ、ロック装置の有無にかかわらず作業機について落下防止の措置を講じること。

④ 整備工具の管理

点検整備に必要な工具類を適正に管理し、正しく利用すること。

(5) 火災・爆発の防止

① 引火・爆発物の取り扱い

引火または、爆発の恐れのある物質の貯蔵・補給等に当たってはその取り扱いを適正にすること。特に火気を厳禁すること。

② 火災予防の措置

火災の恐れがある作業場所には、消火器を備え、喫煙場所を決める等火災予防の措置を講じること。

(6) 服装および保護具の使用

次の農作業に際しては、適正な服装及び保護具を用い、危険のないよう作業に従事すること。

① 頭の傷害防止の措置

機械からの墜落及び、落下物の恐れの大い場合、交通頻繁な道路での運行の場合等では、頭部保護のために適正な保護具を用いること。

② 巻き込まれによる傷害防止の措置

原動機若しくは動力伝動装置のある作業機または駆動する作業機を使用する場合には、衣服の一部、頭髮、手拭き等が巻き込まれないように適正な帽子および、作業衣等を使用すること。

③足の障害およびスリップ防止の措置

機械作業において、作業機等の落下、土や石ころの飛散、踏付け、踏抜き及びスリップ等の恐れのある場合は、これらの事故を防止するために適正な履物を用いること。

④粉じん及び有害ガスに対する措置

多量の粉じん及び有害ガスが発生する作業にあつては、粉じん及び有害ガスによる危害防止のための適正な保護具を使用すること。

⑤農薬に対する措置

防除作業においては、呼吸器、眼、皮膚等からの農薬による障害防止のために適正な保護具（保護衣を含む）を使用すること。

⑥激しい騒音に対する措置

激しい騒音の伴う作業にあつては、耳を保護するための適正な保護具を使用すること。

⑦保護具の取り扱い

安全保護具を常に正常な機能を有するように点検し、正しく使用すること。

移動共通事項

(1) 適用範囲

移動機械共通事項は、地上を移動しながら作業するトラクターその他の移動機械を使用して行う作業に従事する者が、注意すべき事項を示すものである。

(2) 作業前の注意事項

①機械の点検整備

- 機械の点検整備を十分行い、その使用にあたっては、常に安全を確認すること。
- 機械の点検整備、手入れ及び作業機の装着等は、交通の危険がなく平坦である等、安全な場所でかつ安全な方法で確実にを行うこと。特に、屋内で内燃機関を運転しながら点検整備等を行う場合は、換気に注意すること。

②防護装置の保全

- 機械に取り付けられた防護装置は、常に有効に作用する状態に保っておくこと。
- 機械の点検整備等のために防護装置を取り外した場合は、必ず復元し、その機能を十分に発揮できるようにしておくこと。

③悪条件下における作業

- 土地条件、気象条件等により機械作業に対する条件がよくない場合の作業については、実施の判断、作業方法及び装備の選択等に注意すること。

(3) 作業中の注意事項

①乗車等の禁止

- 機械作業に際して機械には、指定の箇所以外に他人を乗せないこと。また、指定箇所においても定員以上に乗車させないこと。
- 非常の場合を除いて、運行または作業中の機械に飛び乗り、またはこれから飛び降りないこと。
- 機械作業中は、作業関係者以外の者を機械に近寄らせないこと。

②前方及び後方の安全確認

- 運転中または作業中は、常に機械の周囲に注意し、安全を確認すること。特に、発進時に注意すること。

③転倒落下の防止

- 傾斜地における機械作業においては、機械の転倒を防ぐために速度、旋回、作業方法等に注意して運転操作を行うこと。
- 圃場への出入り、溝また畦畔の横断、軟弱地の通過等に際しては、機会の転倒を防ぐために、特に注意すること。
- 機械の積み降ろしに際しては、機械の転倒及び落下を防ぐための適切な措置を講じ、十分注意して行うこと。

④傷害の防止

- 動力伝動装置・回転部等の危険な部分には、作業中接触しないように注意すること。

⑤道路走行の安全

- 道路走行にあたっては、関係法規を守り、安全に運転すること。
- 道路走行にあたっては、他の自動車走行の妨げとならないように留意すること。
- 悪条件の道路での高速運転の禁止
凹凸のはげしい道路、曲折のはげしい道路等においては高速で運転しないこと。
- 坂道における安全確保
降坂時は、必ずエンジンプレーキを用いること。また、操向クラッチを使用しないこと。登坂時における発進では、前輪の浮上りに注意すること。

⑥夜間における安全

夜間作業においては、とくに安全に注意し、的確な照明を行うこと。
夜間給油を行う場合は、裸火等を使用せず、安全な照明のもとで安全かつ確実に給油すること。

⑦作業中の点検整備等における安全措置

機械の点検調整は、必ず原動機を止め、安全な状態で行うこと。
休けい等で機械を離れる場合は、機械を安定した場所におき、作業機を下し、かつ、安全な停止状態を保つように注意すること。やむを得ず傾斜地に機械を置く場合は、さらに車止めを施して、自然発車等の危険が生じないように注意すること。

(4) 終業後の注意事項

①終業後の点検整備

作業終業後は、必ず次の作業のため、機械の点検整備を行うこと。

②機械の安全管理

作業終了後は、作業機をはずし、または降ろし、機械を安定した場所に置き、かつ、安全な停止状態を保つように注意すること。

また、危険と思われる機械は、格納庫に保管するかおおいをかけるなどして安全な状態におくこと。

サービス資料

主要諸元

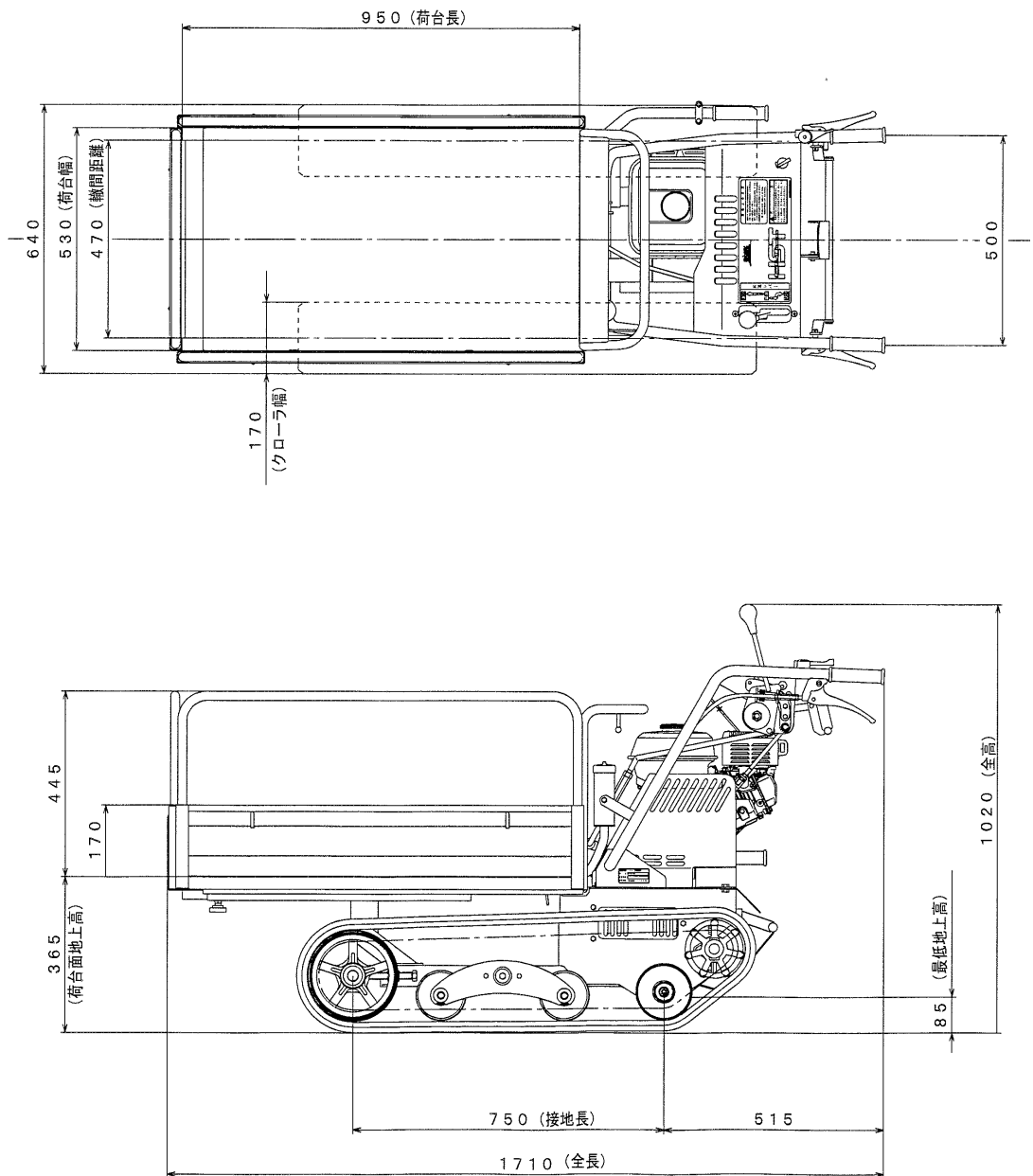
名 称		無段変速小型クローラ運搬車		
型 式		X V 3 0 0 B	X V 3 0 0 F B	
最 大 作 業 能 力 (k g)		3 0 0		
車 体	質 量 (k g)	1 7 5	1 8 5	
	全 長 (mm)	1 7 1 0	1 8 1 5	
	全 幅 (mm)	6 4 0	8 3 5	
	全 高 (mm)	1 0 2 0		
荷 台 内 寸		長 さ (m m)	9 5 0 ～ 1 1 3 0	1 0 5 0
		幅 (m m)	5 3 0 ～ 9 0 0	7 5 5
		枠 高 (m m)	1 7 0 (増枠装着時 445)	2 1 0 (増枠装着時 470)
荷 台 面 地 上 高		3 6 5		
走 行 部	走 行 形 式		芯金なしゴムクローラ	
	操 向 形 式		サイドクラッチ (爪)	
	ブ レ ー キ 形 式		内拡式・ $\phi 62$	
	ク ロ ー ラ サ イ ズ 幅(mm)×リンクピッチ(mm)×リンク数		1 7 0 × 7 2 × 3 3	
	轍 間 距 離 (m m)		4 7 0	
	変 速 段 数		無段変速	
	走 行 速 (km/h)	前 進	0 ～ 3 . 6	
後 進		0 ～ 3 . 6		
最 低 地 上 高 (m m)		8 5		
最 小 回 転 半 径 (m)		1200	1300	

サービス資料

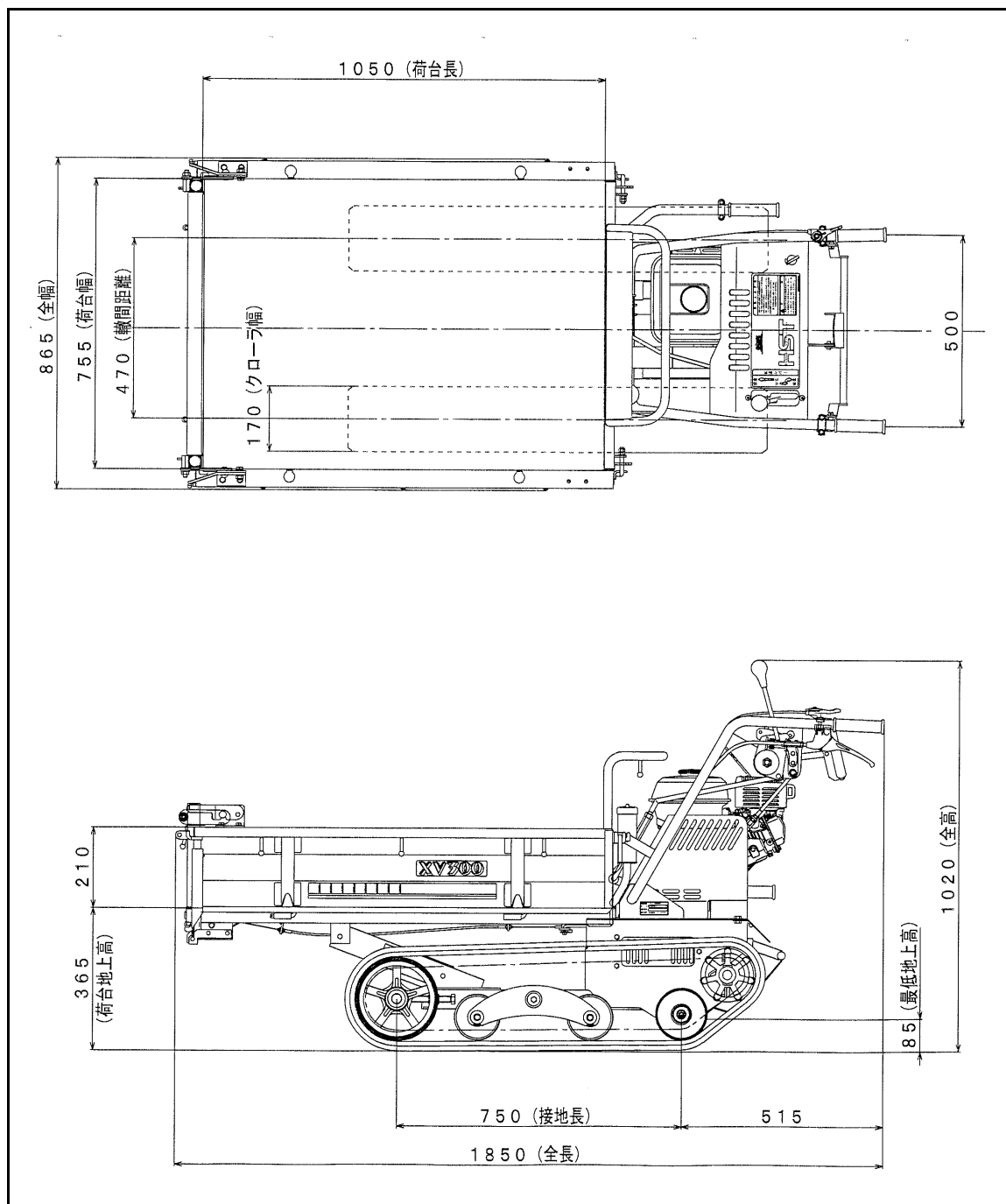
名 称		無段変速小型クローラ運搬車	
型 式		X V 3 0 0 B	X V 3 0 0 F B
エンジン	種 類 ・ 型 式	空冷 4 サイクル傾斜型 OHV ガソリンエンジン・ホンダ GX160SJ	
	定格(最大)出力(kw[ps]/min ⁻¹)	2.9[4.0]/3600 (4.0[5.5]/4000)	
	最大トルク(N・m[kgf・m]/min ⁻¹)	10.8[1.1]/2500	
	総 排 気 量 (c c)	163	
	燃 料 (タンク容量) (ℓ)	無鉛ガソリン (3.6)	
	始 動 装 置	リコイルスタータ	
T/M	種 類 ・ 型 式	HST 一体型トランスミッション(BDU-10A)	
	最高使用圧力(Mpa[kgf・cm ²])	14.7[150]	
	減 速 比	1/20.4	
	常用許容出力トルク (N・m [kgf・m])	294 [30]	
作 業	名 称	ハンドダンプ	
そ の 他	ダンプ角度 (度)	4 0	4 5
	荷 枠 仕 様	箱型引出し式	箱型三方開

外観図

【XV300B】



【XV300FB】



主な消耗部品

消耗部品のご注文は、部品番号をお確かめの上、お買いあげいただきました販売店にご注文ください。

部 品 番 号	部 品 名 称	使 用 箇 所
0383-350-011-	クローラ Y 170 × 33 × 72	走 行 部
0347-510-012-	コグベルト (S B 32 H P 4)	エンジン [°] - リ ⇄ 走行 H S T 7 [°] - リ

索引

あ	安全な作業をするために……	5	た	長期格納……	40・41
	安全表示ラベル……	3・4		長期格納後の使用……	41
	運転者の条件……	5		積込み・積降ろし……	10・11
	エンジンの始動……	22・23		停車・駐車……	25・26
	エンジンの始動と発進は……	7		点検整備は……	13・14
	エンジンの停止……	23・24		点検と清掃……	36
	エンジン番号……	16		転輪の注油箇所……	32
	主な消耗部品……	53	な	日常の格納……	40
か	外観図……	51～52		発進のしかた……	24・25
	ギヤボックスオイルの 給油・交換……	34・35		バランス……	30
	給油……	34		ハンドダンプレバー……	20
	狭圧防止装置……	18		販売型式名……	16
	緊急停止後の再発進……	26		ブレーキの調整……	39
	クローラの張り調整……	39		変速レバー……	18・19
	ゴムクローラへの注意……	26・27		変速レバーの動き調整……	38
				変速レバーの「中立」位置調整	38
さ	サービスネット……	16	は	保管・格納は……	15
	最大積載量……	30		補修用部品供給年限について	16
	サイドクラッチレバー……	19			
	サイドクラッチレバーの調整	37			
	坂道での運転……	27・28			
	作業中は……	11～13			
	作業を開始する前に……	6			
	始業点検……	21			
	重要安全ポイント……	2			
	主要緒言……	49・50			
	新車の保証……	16			
	スロットルレバー……	19			
	製造番号……	16			
	旋回のしかた……	25			
	走行 HST オイルの 給油・交換……	33・34			
	走行する時は……	7～10			
	走行レバー……	18			
	走行レバーの調整……	37			
	その他走行時の注意……	29			

困ったり、わからないことがあれば

販売店

住所 〒 —

TEL — —

担当；

までご連絡ください。

型 式

製造番号

※ご使用になる前にメモしておくのと、万一、修理の依頼をされるときに役立ちます。

豊かさを創造し、未来へ挑戦する 株式会社アテックス

本 社	愛媛県松山市衣山 1 丁目 2 - 5	〒791-8524
	TEL (089) 924-7161 (代) FAX (089) 925-0771	
	TEL (089) 924-7162 (営業直通)	
	ホームページ http://www.atexnet.co.jp/	
東 北 営 業 所	岩手県紫波郡矢巾町広宮沢第 11 地割北川 505 - 1	〒028-3621
	TEL (019) 697-0220 (代) FAX (019) 697-0221	
関 東 支 店	茨城県猿島郡五霞町元栗橋 6 6 3 3	〒306-0313
	TEL (0280) 84-4231 (代) FAX (0280) 84-4233	
中 部 営 業 所	岐阜県大垣市本今 5 丁目 1 2 8	〒503-0931
	TEL (0584) 89-8141 (代) FAX (0584) 89-8155	
中 四 国 支 店	愛媛県松山市衣山 1 丁目 2 - 5	〒791-8524
	TEL (089) 924-7162 FAX (089) 925-0771	
九 州 営 業 所	熊本県菊池郡菊陽町大字原水 1 2 6 2 - 1	〒869-1102
	TEL (096) 292-3076 (代) FAX (096) 292-3423	
部品センター	愛媛県松山市馬木町 8 9 9 - 6	〒799-2655
	TEL (089) 979-5910 (代) FAX (089) 979-5950	

部品コード 0383-940-012-0